



しゅぶと川



東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業 黒松内町×スリナム オンライン交流会 ～1月15日

contents

主 な 内 容

令和2年第4回定例会

- ④～⑥ 補正予算、条例の改正など
- ⑪～⑬ 一般質問(2人の議員が質問)

委員会報告

- ②～③ 決算審査特別委員会
- ⑧ 議会活性化特別委員会
- ⑨～⑩ 総務経済常任委員会

令和2年臨時会

- ⑦ 第6回、第7回

第213号

令和3年2月25日発行

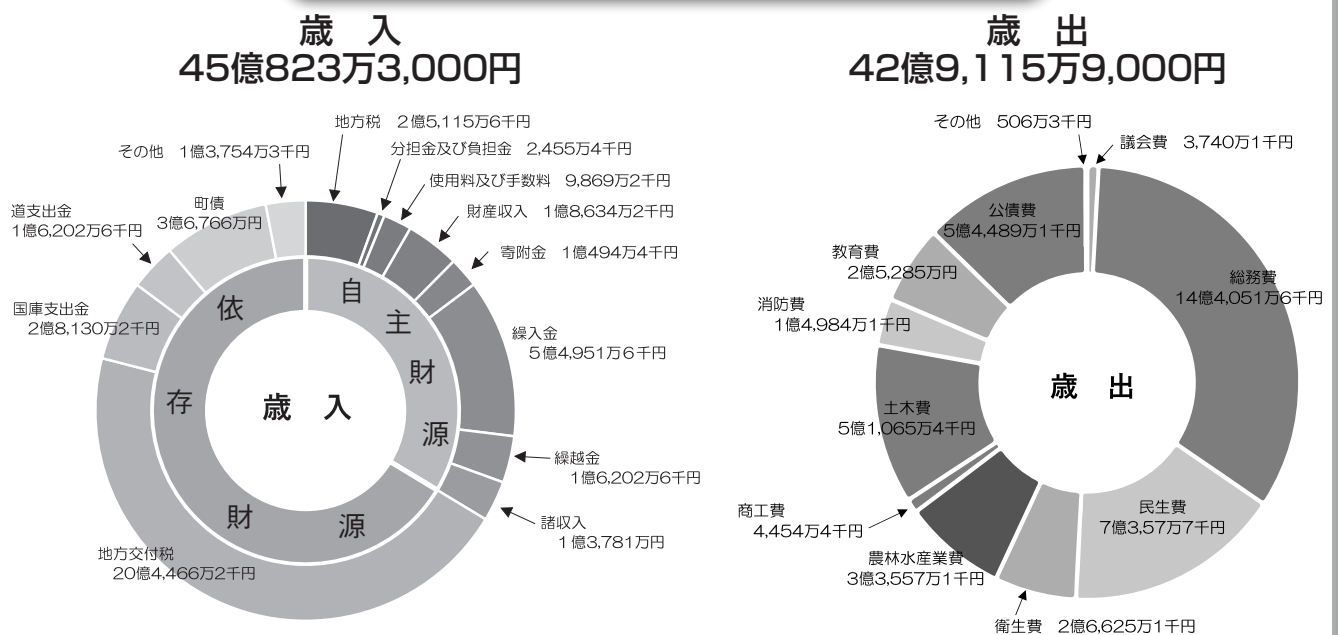
ブナ北限の里
KUROMATSUNAI

決算審査特別委員会 令和元年度決算を認定

令和元年度各会計決算について、第3回定例会において決算審査特別委員会を設置し、9月23日と24日の2日間にわたって審査を行った。委員会の審査意見を基に、各会計決算を第4回定例会にて認定した。

一般会計歳入では、昨年度と比較して町税を含む自主財源は増額、地方交付税を含む依存財源は減額となった。地方交付税の収入全体に占める割合は45・4%と4割以上を占めており、地方交付税に頼らざるを得ない財政状況になっている。

一般会計決算（令和元年度）



※歳入は自主財源比の分かる地方財政状況調査、歳出は予算区分（款別）により集計

会計別		歳入	歳出
一般会計		45億823万3,000円	42億9,115万9,000円
特別会計	簡易水道	8,956万2,000円	8,845万9,000円
	公共下水道事業	2億2,437万5,000円	2億2,208万4,000円
	国民健康保険事業	2億8,745万6,000円	2億8,470万5,000円
	老人保健施設事業	5,463万6,000円	5,463万6,000円
	後期高齢者医療	4,681万5,000円	4,667万5,000円
	国民健康保険診療所事業	14億6,019万5,000円	14億5,955万7,000円
合計		66億7,127万2,000円	64億4,727万5,000円

各会計決算額

質疑応答



新しい交通体系のあり方について

問 岩澤委員

バスの運転手不足により黒松内線・長万部線が減便となったが、この路線は利用客も多いので、今後新しい交通体系の在り方をどのように考えているのか伺いたい。

答 鎌田町長

委員お話のとおり、バス路線の減便は運転手不足が一番の要因ということで、今後の運転手確保については、なかなか見通しが立っていないとのことです。

また、自治体間をまたぐ地域公共交通の在り方というのは、本町だけで決められない問題もありますが、ボランティアタスクシーなども活用しながら的確に町民の皆さんの要望に応えていきたいと思っています。

ごみ分別のルールについて

問 菅委員

転入、転出時期にはルール違反のごみが多く出され、町内会では対応しているところがある。また、高齢化が進んでいる中、煩雑な分別方法はいかなものか。

答 住民課長

転入の際にごみの分別についての資料をお渡しし、担当から説明もさせていただきます。

答 鎌田町長

町としても新たに町民になった方々に対して、しっかりと窓口で説明させていただきたいと思っています。

高齢者の皆さんが大変だという気持ちは分かりますが、これからはSDGsや、環境保全と言われる時代なので、高齢者の皆さんにもごみの分別に御協力をいただきたいと思っています。

審査意見

一般会計

①バス運転手不足により昨年12月に黒松内線・長万部線とも減便となったが、地域住民の移動手段の確保のため、乗り合いタクシーなど新しい交通体系について検討していただきたい。

②地域おこし協力隊事業は、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る取組で、本町ではこれまで8名の隊員の活動実績があるが、多くの自治体でも活用されている制度なので、今後も本事業を積極的に推進していただきたい。

③グリーンボックスへのルール違反のごみが散見されるので、再度、ルールの周知徹底を図っていただきたい。

④公共施設へのW・F・I環境の整備を計画的に進めていただきたい。

簡易水道特別会計

○意見なし

公共下水道事業特別会計

○意見なし

国民健康保険事業特別会計

○意見なし

老人保健施設事業特別会計

○意見なし

後期高齢者医療特別会計

○意見なし

国民健康保険診療所事業特別会計

○意見なし



新型コロナウイルス感染症対策に 関わる費用など 一般会計2億48万円1,000円を増額

令和2年第4回
12月 定例議会
7日～11日

去る12月7日、令和2年第4回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案など14の案件を可決。また、議員2人による一般質問が行われ閉会した。

補正予算

一般会計

【主な内容】

▼今般の感染症対策下の避難所運営で使用する簡易間仕切りセット等必要な防災備品購入費として176万2,000円を増額。

▼感染症対策下における医療、福祉施設で必要とされる衛生用品等の購入助成金として330万円を措置。

▼新型コロナウイルス感染症の影響により売上の飲食店を支援するため、町内飲食店応援チケット販売事業を実施する観光協会への補助金として240万円を措置。

▼冬期間の感染対策のため、黒小の手洗い場に温水器3台を設置する費用として295万9,000円を措置。

いづれも国からの交付金により全額賄われる。
(全員賛成で原案可決)

簡易水道特別会計

▼白井川地区浄水場の増圧ポンプ用インバーターの取替えに要する費用等、合わせて102万3,000円を増額。
(全員賛成で原案可決)

公共下水道事業特別会計

▼入札及び見積り合わせの結果等により、720万3,000円の減額。
(全員賛成で原案可決)

(全員賛成で原案可決)

国民健康保険事業特別会計

▼令和3年3月から医療機関等でマイナンバーカードを健康保険証として使用できるようにすることに伴うシステム改修費用の増等、合わせて52万4,000円を増額。
(全員賛成で原案可決)

後期高齢者医療特別会計

▼後期高齢者の健診受診者が当初の見込みより増えたため、増加した受診者分の経費として197万1,000円を増額。
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険診療事業特別会計

▼委託料及び備品購入費の入札結果により、102万7,000円の減額。
(全員賛成で原案可決)



補正予算 質疑応答

新型コロナウイルス対策について

問 町内に新型コロナウイルスの感染者が多く出て医療体制がひっ迫する事態になった場合、どのように対応するのか伺いたい。

(嵯沢議員)

答 保健福祉課長

基本的には保健所の指示により動くこととなっています。軽症者、無症状者は札幌のホテルに、高齢者や基礎疾患のある方は医療機関に入院となります。自宅待機となつた場合は、北海道から生活用品が支給され、準備ができ次第ホテルないし病院に行くこととなります。

います。

ふるさと納税について

問 トフ・ヴェールにお

いて、ふるさと納税の個別配送が増えたことによる配送料が300万円増えるとのことだが、現在のふるさと納税の状況について伺いたい。

(田中議員)

答 企画環境課長

11月末現在、1億2,382万8,000円の寄附をいただいております。昨年度の総額が1億382万5,000円です。で、11月末時点で昨年度の寄附金額を超えています。全国的な傾向ですが、巣籠もりによるネット通販も拡大しており、特に北海道の市町村の伸びが大きいとのこと。



トフ・ヴェール製品

改正された条例

減額判定の引上げ

▼地方税法施行令の改正により、個人住民税の基礎控除額が33万円から43万円に引き上げられたことから、国保税の減額判定についても10万円引き上げた43万円とするため、黒松内町国民健康保険税条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

用語の変更

▼令和2年度税制改正により後期高齢者医療保険料の延滞金に係る規定について用語の変更が必要になったことから、黒松内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

選任

固定資産評価審査委員

▼後藤勝委員の任期満了に伴い、再度、後藤勝氏(字大谷地・68歳)が選任された。
(同意議決)

報告

例月出納検査の結果報告

▼令和2年8月分～10月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

定例監査の結果報告

▼診療所医師住宅新築工事のほか2件の現地調査等を行い、事務及び施工とも適正に行われている旨報告された。

指定

指定管理者の指定

▽施設の名称
後志南部地区地域資源循環管理施設

▽指定管理者

よつてい農業協同組合

▽指定の期間

令和3年2月1日から令和8年1月31日まで
(全員賛成で原案可決)

行政報告

町行政報告

寄附採納について

▼9月8日に寿都生コン(株)代表取締役社長の井町孝彦様と代表取締役副社長の小野寺均様から学校教育資金の一部に充てていただきたいと5万円を、10月15日には匿名を希望される町民お一人からまちづくり資金の一部に充てていただきたいと10万円の寄附をいただいた。また、11月24日に一般財団法人北海道郵便局長協会理事長、佐々木靖様から本町の振興に役立てていただきたいと50万円の寄附をいただいた。いずれもふるさと振興基金に積立て、適正に管理運用していく。

俱知安厚生病院改築整備(第2期)に係る改築整備費の支援要請について
▼令和元年に俱知安厚生病院医療機能検討協議会会長の俱知安町長と同副会長の蘭越町長が来庁し、旧病棟の耐震

化に対する改築整備費への支援要請があり、令和2年11月24日に改めて両氏が来庁し、改築整備費への支援要請があった。協議会での検討の結果、関係自治体14町村において負担することにおおむね了解を得たので、今後協議していく旨の報告を受けた。町民にとっても俱知安厚生病院は大切な二次医療圏でもあるので、関係自治体とともに協議していきたい。

小樽建設管理部黒松内事業所の休止について

▼令和元年第4回定例会において行政報告を行った後、令和2年10月と11月に2度協議を行った。北海道の技術職員の減少と若年化の状況は変わらず、小樽建設管理部においては共和及び余市出張所への整備部門の集約化を進めており、黒松内事業所を令和3年4月から休止したい旨の説明を受けた。本町としては黒松内事業所休止に

到底納得はできないが、今後の協議の行き詰まりも予想して当面の間の道職員派遣等について要望を行ってきたところである。その後の協議では令和3年度は黒松内事業所を現行のままとするが、令和4年度からの休止に向けて話し合いを継続させていきたいとの意向が示された。来年度からの休止は見送りととなったものの、災害時に朱太川の維持管理を担う道職員が誰一人いないという不安は現時点で払拭されていないため、今後も北海道と協議を進めていきたい。

みなみ北海道農業共済組合後志支所家畜診療センター黒松内分室の統廃合について

▼平成22年11月、国では農業共済団体と都道府県に対し、より一層の合理的で効果的な制度運営、農業共済団体のガバナンス強化等を図るため、農業共済団体等における1県1組合

化の取組を基本方針として推進することを示した。現在北海道には5つの農業共済組合とそれをまとめる連合会があり、令和4年4月1日にはこの5つの農業共済組合と連合会が合併し、全道で1つの農業組合となる予定である。みなみ北海道農業共済組合後志支所の家畜診療センター黒松内分室については、令和3年4月をもって長万部町にある、みなみ北海道農業共済組合道南支所東部家畜診療センター長万部家畜診療所に統廃合する予定であり、現在共済組合と町内組合員間で統廃合後における診療体制について協議が進められている。この協議の中で、長万部家畜診療所に手術室がないことなどから、町内組合員から手術室を確保するため廃止となる黒松内分室の譲渡について共済組合へ要望しているところである。過日みなみ北海道農業共済組合

▼その他、農作物の生産状況について報告があった。

教育行政報告
東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの登録について

▼令和3年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴い、「世界はもっとひとつになれる」を合言葉に出場する各国の選手、役員と交流するホストタウンとして本町が12月2日に登録された。相手国は南アメリカにあるスリナム

共和国で、オリンピック終了後の8月中旬には選手等約10名が本町を訪れ、新型コロナウイルス感染防止策を講じた中で町民と幅広い文化交流を図る。ホストタウンの活動を通してスリナム選手団と町民全員が笑顔で元気になるような取組をしていくので、町民の皆様のご協力と御参加をお願いする。



ホストタウン応援ボード

委員会付託

発議第1号 黒松内町に放射性物質等を持ち込まない条例の制定について

▼慎重な審議を要することから総務経済常任委員会に付託。

請願第1号 新幹線トンネル残土に関する請願について

▼慎重な審議を要することから総務経済常任委員会に付託。

意見書

件名	発議者	結果	提出先
2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書	岩澤史朗	原案可決（全員賛成）	国会／内閣
核兵器禁止条約の批准を求める意見書	岩澤史朗	原案可決（賛成6・反対2）	国会／内閣
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書	岩澤史朗	原案可決（全員賛成）	国会／内閣

自宅で議会を
傍聴しませんか？

黒松内町議会

動画サイト  YouTube で視聴できます

視聴方法(PC)：町ホームページ＞町の基本情報＞黒松内町議会＞議会中継＞YouTube

※ スマホや携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードを読み込んでください。

check !



臨時会

第6回

11月12日

【承認】

専決処分

一般会計

▽東栄地区の新規就農者宅に浄化槽1基を設置することに伴う、下水道会計の歳入における町債の増額精査により一般会計の下水道会計繰出金を8万8,000円減額。
(全員賛成で承認議決)

公共下水道事業特別会計

▽東栄地区への浄化槽施設整備費として141万2,000円を増額。
(全員賛成で承認議決)

【補正予算】

一般会計

▽公職選挙法改正による町長選挙費用負担金の増のほか、医療保健福

第7回

11月30日

【行政報告】

町行政報告

▽特別職報酬等審議会

11月25日に特別職報酬等審議会を開催し、町

から議会議員及び常勤特別職の期末手当支給率の引下げ改定及び役職加算率の抑制継続について諮問した。結果、諮問どおり期末手当の支給率を引き下げること、役職加算の割合をこれまで同様の抑制率とすることで答申を得た。

【補正予算】

一般会計

▽人事院勧告を反映した期末手当の減、職員1名の退職や標準報酬の決定などによる精査により699万9,000円の減額。
(全員賛成で原案可決)

簡易水道特別会計

▽人事院勧告を反映した期末手当の減、退職手当組合の負担率改定による負担金の減により13万8,000円の減額。
(全員賛成で原案可決)

公共下水道事業特別会計

▽人事院勧告を反映した期末手当の減、退職手当組合の負担率改定による負担金の減により2万円の減額。
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険事業特別会計

▽人事院勧告を反映した期末手当の減、退職手当組合の負担率改定による負担金の減により2,000円の減額。
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険診療事業特別会計

▽人事院勧告を反映した期末手当の減、退職手当組合の負担率改定に

よる負担金の減により7万9,000円の減額。
(全員賛成で原案可決)

【条例の改正】

人事院勧告に伴う改正

▽人事院勧告による期末手当の引下げ、加算率の抑制措置延長など、次の条例の一部をそれぞれ改正した。

▽黒松内町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
▽黒松内町特別職員の給与に関する条例
▽黒松内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例
▽黒松内町職員の給与に関する条例

▽黒松内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
(全員賛成で原案可決)

議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますので御覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーを御覧いただけます。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。開催日程については、町ホームページを御覧いただくか、議会事務局に直接お問い合わせください。

12月11日

議会活性化 特別委員会



委員会での議論の様子

まちづくり基本条例の
見直しについて

みんなで歩むまちづくり基本条例が平成22年5月に全部改正され、条例施行10年を迎えるに当たり、本条例の規定内容が現在の社会状況に適しているかなどを検証するため、令和2年10月に条例推進委員会へ諮問が行われている。

条例の第6条から第8条に議会の規定があるため、議会にも意見を求められたことから、議会の

規定について議論を行った。

委員からは、まちづくり基本条例に規定されている議会の部分は議会としての基本的なことが定められているので、議会の規定については、このままでもいいのではないかという意見が出された。今後、議会報告会などの議会活動を実践し、それを継続していくために必要であれば議会基本条例を作ることも検討していく。



今後の委員会活動について

令和2年9月に札幌で行った議会活性化特別委員会の勉強会の内容を踏まえ、今後の委員会活動の内容や方向性について議論を行った。

委員からは、平成23年に当時2つあった常任委員会を1つに統一したが、当時に比べ所管事務調査項目が増えたことなどから、より深い議論を行うためにも常任委員会を2つにし、議論を行ったほうが活性化につながる

みんなで歩むまちづくり基本条例ダイジェスト版

※条例及びダイジェスト版は、町のホームページから御覧いただけます。



席をお空けください

るのではないかという意見が出された。当時、議員定数が1減になったことや、所属していない常任委員会の活動内容が分からないということから常任委員会を統一した経緯があったが、改めて常任委員会を2つとすることについて検討、協議を行っていくこととなった。

また、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴人の定員を制限しているが、議場の席を並べ替えるなどして傍聴席スペースを確保してはどうかという意見も出された。座席の位置関係については今後検討していく。

総務経済 常任委員会

○新型コロナウイルス感染症対策について

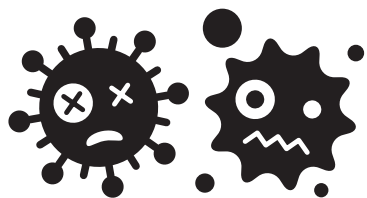
○堆肥センター改修事業について

○特産物手づくり加工センターの管理運営体制について

○北海道新幹線内浦トンネルについて

○新幹線トンネル残土に関する請願について

○黒松内町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定について



新型コロナウイルス感染症対策について

11月30日に委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金事業について、9月定例会までに計上したコロナ関連事業の入札減や額の確定などにより大まかな実績がまとまったため、金額を精査したところ、残り1,100万円程度交付金を財源とした事業に充てられるとして、新型コロナウイルス感染症福祉施設等対策補助金事業、GIGAスクール導入事業、飲食店応援チケット発行事業等、合わせて7件の事業を追加する旨、担当課より説明を受けた。

堆肥センター改修事業について

12月10日に委員会を開催し、堆肥センターの改修について、現在道及び農林水産省と協議を進めている段階であり、確定された内容ではないことを踏まえ、担当課より説明を受けた。

協議中の案として、攪拌方法を現在のスクロープ方式からロータリー方式へ変更すること、ロータリー方式に変更することで処理量が増えることや今後の処理量を考慮し、現在3棟ある発酵棟を2棟とすること、発酵棟を1棟減らすことで余った1棟を予備発酵棟として活用していきたいとの説明を受けた。

委員からは壁材に使用するネット又はシートについて、冬は気温が低く温度が上がらないのではないかと、雪で破損することはないのかとの質問があり、担当課より道東の視察先でもネットを使用しているが問題ないという

いていることや、1.4ミリという細かい目のネットを使用することで雪が入ることはないのではと考えていると回答があった。

特産物手づくり加工センターの管理運営体制について

10月20日に委員会を開催し、令和2年4月から業務提携を行っている㈱フジタコーポレーションのこれまでの状況等、担当課より説明があった。

7月以降㈱フジタコーポレーションからの人員増や催事販売協力もあり7月から3か月連続前年度の売上げを上回っているとの報告を受けた。また、指定管理者制度を導入した場合における職員の待遇について、現在の状況と指定管理となった場合を比較しながら給与面や勤務形態等について説明を受けた。



トフ・ヴェール

会では指定管理者制度に伴う事前準備協定の内容や今後のスケジュールについて説明を受け、委員からはトフ・ヴェールのコンセプトが守られる協定内容とし、従業員が安心して働き続けられる職場となるよう早急に進めたいという意見があった。

今後、条例の一部改正議案及び指定管理者の指定に関する議案を提出し、議会の議決後、基本協定の締結、町民への周知等を行い、新年度途中での指定管理者による管理運営の開始を予定している。

北海道新幹線内浦トンネルについて

10月20日に委員会を開催し、斜坑先進ボーリング調査の結果から一部区間で基準値を超えるヒ素が確認されたことを受け、当該区間の対策土の数値解析等の結果について独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構より説明を受けた。

解析の結果、リスク評価地点（用地境界）での濃度は基準値を十分下回る値であることを確認し、今後対策土を盛土するに当たって受入地周辺の地下水等の水質調査を定期的に計っていく旨が報告された。

委員からはヒ素は水に溶けやすく、現在の発生土受入地が朱太川に近いことから、川への影響を心配する意見や、対策土の運搬時には、飛散防止のためトラックの荷台に幌をかけるべきであるとの意見等があった。

新幹線トンネル残土に関する請願を受理

請願趣旨（抜粋）

新幹線の黒松内・内浦トンネル工区から有害物質であるヒ素が検出されました。現場は朱太川のすぐそばであり、河川への流出がとても心配されます。

黒松内町は歌オプナ林を始めとする優れた森や、美しい小川があり、その恵みを現在の私たちが享受しています。黒松内町の農業と自然を大切に、子供たちに継承するために請願します。



柏樹力代表から請願を受け取る福本議長

新幹線トンネル残土に関する請願について

令和2年第4回定例会において、「朱太川の清流を守る会」より提出された新幹線トンネル残土に関する請願について12月7日に委員会を開催し、紹介議員である菅議員より請願の内容と理由について説明を受け、紹介議員に対する質疑が行われた。

委員からは、北海道新幹線内浦トンネル東川工区の発生土受入地については長い時間を掛けて議論してきたこと、町環境審議会や住民説明会を行い、合意形成を図ってきたこと、今後新たな発生土受入地を探すとしても相当苦労するのではないかという意見等があった。本件については閉会中の継続調査とし、討論、採決は後日行われる。



黒松内町に放射性物質等を持ち込ませない条例

（目的）

第1条 この条例は、放射性物質等による被害から町民の生命と財産を守り、現在及び将来において町民が安心して暮らせる生活環境を保障し、自然と調和した地域の発展に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「放射性物質等」とは、次に掲げるものをいう。

- （1）原子力関連施設から発生する使用済燃料
- （2）前号に規定する使用済燃料を再利用又は廃棄する過程で発生する様々なレベルの放射性物質等

（基本理念）

第3条 町民は、健康で文化的な生活を営むため、良好で快適な環境の恵みを受用する権利を有するとともに、本町の自然豊かで実り多い大地や美しい農村景観は、開拓以来、先人から受け継ぎ、次の世代へ引き継ぐために守るべき貴重な財産であり、この掛け替えのない郷土を、町及び町民がそれぞれの役割を担いながら、将来にわたって協働して守り育てていかなければならない。

（基本施策）

第4条 町は、いかなる場合も放射性物質等を町内に持ち込ませない。

- 2 町は、放射性物質等の処分、保管及び研究等に関する全ての調査及び施設の建設を受け入れない。
- 3 この条例は医療用放射性物質の利用を妨げるものではない。

（町の責務）

第5条 町は、第3条の基本理念にのっとり、必要な施策を総合的に推進しなければならない。

- 2 町は必要があると認めるときは、前条の基本施策を実施するための措置を講じなければならない。

（町民の責務）

第6条 町民は、第3条の基本理念にのっとり、町が実施する施策に協力しなければならない。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提案による 条例の審議

黒松内町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定について

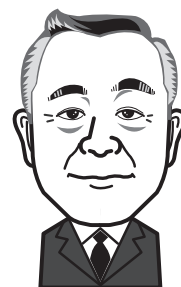
令和2年第4回定例会において、岩澤議員より本町に放射性物質等を持ち込ませない条例の提案があり、慎重な審議を要することから総務経済常任委員会に審査を付託された。12月10日に委員会を開催し、提案者である岩澤議員への質疑が行われた。

委員からは、提案された条例の基本理念は本町のまちづくり基本条例の

前文でうたわれている文言と同じ内容であるので修正の必要があるのではないか、という意見や、町民の意見を聞く場を設け、時間を掛けて議論を重ね、より黒松内らしい条例ができれば、という意見等があった。

提案された条例については、条例の修正や町民からの意見を聞く機会を設けることも含め、委員会でも更に検討する必要があることから、閉会中の継続調査とし、今後も議論を進めていく。

敬老祝い金について



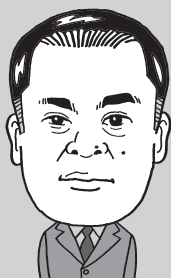
菅一議員

敬老祝い金の具体的な 見直し金額の検討状況は

答 弁

現在考えている見直し案は100歳で10万円、95歳で5万円、88歳で3万円とし、見直しにより捻出した予算は、高齢者の皆さんの様々なニーズに応えるための財源に充てていきます。

答弁・鎌田町長



6月の定例会以降交付額の見直しについて種々検討してきました。

現在考えている見直しの案としては、100歳を20万円から10万円に、95歳を10万円から5万円に、88歳を5万円から3万円にしたいと考えています。

以前もお話しましたが、ここでの見直しによって捻出した予算につ

【菅議員】昨年6月の定例会で、敬老祝い金について質問をしましたが、その時の答弁では、高齢者への新たな課題に対応するための施策の財源を確保するために、次年度に交付額の見直しを考えていきたいとのことでしたが、来年度予算の編成時期になりましたので、現在までの検討状況について伺います。

いては、高齢者の皆さんから要望の強かったお出かけサポート券におけるハイヤー券の拡充を図りたいと思っています。具体的には、現在ハイヤー券は1枚400円分ですが、それでも、それを500円に100円アップして高齢者の皆さんの移動支援に充てていきたいと考えています。

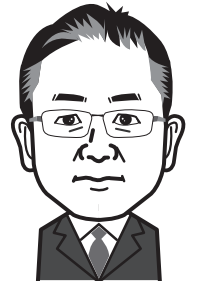
【再答弁・鎌田町長】これも以前お話ししましたが、お出かけサポート券の交付事業ですが、除雪サポート助成事業などについては、交付要件や助成額の拡充を町単独で進めてきましたが、これからまだまだ高齢者の皆さんから様々なニーズが出てきて、それらに添えていくためには、その財源を捻出する必要があります。毎年基金を取り崩すという町の財政状況も厳しい中、これ以上全体の予算の総額を増やしていくわけにもいかないので、この敬老祝い金についても見直し

をしていかなければならないと思っています。

また、交付額を段階的に見直してはどうかというお話がありました。私もそれも一つの方法かなと思います。段階的に見直しをしてしまつと、やはりその年、その年で交付される金額が変わつてしまつことになりまふ。昨年は幾らで、今年は幾ら、来年はまた違う金額となると、余計不公平感が強くないかという心配も考えられます。

いずれにいたしましても、議員より御提案いただきましたことも含め、見直しについては今後しっかりと検討していきたいと思っています。





岩澤史朗議員

朱太川の生態系調査について アユ以外にも対象を広げては

答弁

アユについては、朱太川漁業協同組合からの要望や、朱太川の天然のアユは、本町のまちづくりの貴重な地域資源の一つということで生態系調査をしており、調査対象を広げることは考えていません。

答弁・鎌田町長

アユの生息調査ですが、朱太川のアユの生態や資源量を明らかにするとともに、アユ資源を守りながら持続的に活用する方策を検証するため、平成23年度から実施しています。

朱太川は、北海道が管

〔岩澤議員〕 朱太川の生態系については、これまでアユの調査が実施されてきました。朱太川にはアユ以外にも貴重な生物がたくさん生息しています。本町の環境基本条例にも、環境の状況を的確に把握するために必要な監視や検査等の体制の整備に努めるとありますので、アユ以外の生物も調査できないか伺います。

また、豊幌営農用水の近くと黒松内銘水近くの2か所が、平成24年に制定された北海道水資源の保全に関する条例の保全地域に指定されていますので、この場所でも調査ができないか併せて伺います。

理する2級河川ですが、朱太川漁業協同組合からの要望もありまして、下流域の治水工事が朱太川の天然アユに与える影響について、北海道とは別に町独自にアユの生息環境を把握すべきということで調査をしてきています。

この調査によって、川の瀬や産卵場が減少傾向にあることや、主な産卵域が上流へ移行しており、注意を払う必要が指摘されたことから、毎年8月下旬に朱太川漁協の皆さん、北海道や協賛をいただいている企業の皆さんと連携をしながら、下流部における産卵場の造成に取り組んでいます。

御質問の朱太川の生態系調査について、アユだけではなく、ほかの生物も対象にしてはどうかということですが、朱太川は北海道が管理する河川ですから、河川管理上で必要となる場合は、北海道が朱太川に生息する生物調査をこれまでも実施

しており、その調査結果は治水工事の内容に反映されています。

町独自でアユの調査を行っているのは、繰り返になりますが、朱太川漁協から要望があることや、朱太川の天然のアユは、森、里、川、海のつながりが健全に保たれているあかしとして、本町のまちづくりの貴重な地域資源の一つとしてとらえているためです。

豊幌地区で調査ということについては、朱太川全域ではなく、なぜ豊幌地区に限らなければならないのかと思っております。

〔再質問〕

もちろん、朱太川全域で調査ができればいいですが、豊幌地区の話をしたのは、これは北海道新幹線内浦トンネルの残土問題に関わってくるからです。

私は、豊幌受入地に搬入された残土が、朱太川に影響がないかきちんと調べておく必要があるのではないかと思います

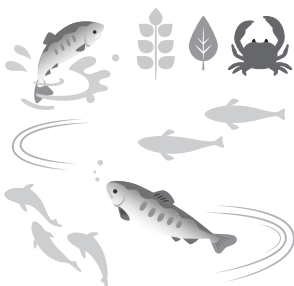
ので、再度町長の考えを伺います。

再答弁・鎌田町長

この残土問題については、受入候補地の選定から議会とも議論し、現地も見ながら決定しました。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構と協定を結ぶに当たっても、議会の意見も聞き、水質調査期間について原則2年間のところを何か問題があれば継続することについて協議することや、水質調査の環境基準を明記するため、追加で覚書も交わしています。

私としては、議会とも協議をした豊幌受入地の地下水等の水質検査を定期的に行うことで、監視体制は十分だろうと考えています。



東山スキー場の無料開放について

東山スキー場の無料開放を検討してはどうか

答弁

本町の公共施設においては、受益者負担が基本的な考え方となっていますので、ティーバーリフトの使用料を無料にするということとは、今は考えていません。



〔岩澤議員〕最近では、東山スキー場の雪が少ないといことがありますが、また、スキー人口も大分減ってきているように思います。

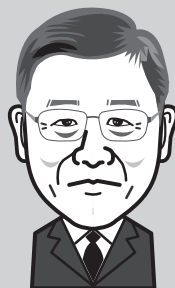
昨年は、特に雪が少なかったため、オープンしている期間も本当に短い期間でしたが、どのくらいの方がスキー場を利用されたのかと、このような状況であれば、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で総合体育館が使えなくなるなど子供たちもいろいろな制約がありましたので、是非東山スキー場を、大人も含めて無料開放できないか、教育長に伺います。

東山スキー場は、毎年多くは小学校、中学校のスキー授業を中心として一般市民の方約1,000名が利用しています。

ティーバーリフトの使用料については、1回券は一般・高校生が70円、児童・生徒は50円、3時間券は一般・高校生が710円、児童・生徒は510円、シーズン券は一般・高校生が1万4,280円、児童・生徒は1万1,900円です。これ以外に回数券、半日券、全日券の種類があつて、町外の方はこの使用料の倍の料金となっています。

小中学校の授業、それから教育委員会が主催する雪中レクリエーション、スキー連盟が実施する講習会等については減免制度で無料としています。

昨年度は利用期間が短く約3万円で、平成27年



答弁・内山教育長

から平成30年度の平均は約16万円です。

御質問の東山スキー場の無料開放については、教育委員会の考え方としては、本町の公共施設においては、受益者負担が基本的な考え方となっていますので、ティーバーリフトの使用料を無料にするということは、今は考えていません。

〔再質問〕ティーバーリフトの使用料は何年も変わっていませんが、私は近隣と比較すると高すぎると思っています。

隣町の寿都町では、大体半額です。子供は2,400円、黒松内は510円ですから倍近くします。シーズン券も子供は3,900円で、黒松内は1万1,900円です。これではあまりにも高いのではないかと考えています。せっかくのスキー場ですから、もっとたくさんの方々に利用していただきたいと思います。

本年度は、コロナの状況もありますので、無料

開放してもいいのではないかと考えますので、使用料については、町長に聞いた方がいいと思いますので、町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

東山スキー場の無料開放についてですが、町の使用料もいろいろな経過があつて、現在の料金になつていますので、他町村が安いから本町も安くというわけにはいきませんので、御理解をいただきたいと思っています。

岩澤議員はコロナの影響があるので、今年だけでもということかもしれませんが、町の財政的なこともあり、町の姿勢として無料とするのは難しいと考えています。

おこわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、御了承願います。

議会の動き

12月

- 3日 議会運営委員会
- 7日 第4回定例会（提案説明）開会
総務経済常任委員会
- 8日 休会
- 9日 休会
- 10日 第3回定例会（質疑・討論・採決）
総務経済常任委員会
- 11日 第3回定例会（一般質問）
閉会
議会活性化特別委員会

1月

- 22日 総務経済常任委員会
- 25日 第1回臨時会

2月

- 17日 後志町村議会議長会定期総会（倶知安町）
- 24日 各課説明会

3月

- 4日 議会運営委員会
- 8日～第1回定例会

今月の表紙

ホストタウンの協定締結

1月15日にオンライン会議システムで本町と南米のスリナム共和国をつなぎ、ホストタウン協定の締結式を行いました。

締結式では運営委員らによる日本語の紹介や、スリナム国家の披露等、終始和やかな雰囲気です。スリナム選手団との交流が行われ、最後に関係者による記念写真を撮り閉会しました。

議 会

豆 知 識



請願とは・・・

今回開催された第4回定例会において、請願が提出されました。

請願とは国民を始め、広く人々が、国又は地方公共団体等の公共団体に対し、それらが所管する事項に関し、一定の措置をとるよう、あるいはとらないよう希望し、申し出ること（又は申し出る権利のこと）をいいます。

また、請願には紹介議員が必要です。

編集後記

議会広報213号をお届けいたします。

本号は、12月に行われた第4回定例会の議決内容や一般質問、各委員会の活動内容を掲載しています。

本年度も、町民の皆様に分かりやすく、親しみをもって読んでいただける「議会だより」の発行を目指し、本号より一般質問のレイアウトを見直しています。

昨年1月に国内で新型コロナウイルスの感染者が確認されて1年が過ぎました。

収束どころか世界中に感染が拡大し、大変な事態になっております。

昨年9月に日本の総理大臣が、本年1月にはアメリカの大統領が交代しました。我が町では、鎌田町長が3選を果たしました。

このコロナ禍におけるリーダー振り、どのように指揮していくのか、町民の皆様とともに注視していかなくてはならないと思っています。

この一年、新型コロナウイルスの早期収束と、町民の皆様の御健康と御多幸をお祈りいたします。

広報編集委員長 富田 重義

副委員長 田中 春治

委員 蛸沢 儀弘

お願い

- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についての御意見等がございましたら議会事務局まで御連絡ください。



この広報は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、Co2削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

○ 発行 黒松内町議会
○ 編集 広報編集委員会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1

TEL 0136-72-3314（直通）

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

